

香川県スポーツ少年団本部表彰要項

1 主旨

この表彰は、スポーツ少年団の育成指導に貢献し、顕著な功績のある指導者に対して行う。

2 表彰の形式

表彰は、香川県スポーツ少年団本部長名をもって行う表彰状とする。

3 表彰の基準

この表彰は、次の(1)、(2)項に該当する者とする。

- (1) 永年（20年以上）にわたりスポーツ少年団の育成指導に貢献し、特に顕著な功績のある登録指導者。（原則として満50歳以上）
- (2) 「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき認定された「認定育成員」又は「認定員」の資格を持ち、今後引き続きスポーツ少年団の育成指導を行う者。

※本部長が該当する場合は、勇退の後に感謝状を贈呈するものとする。

4 表彰人数

表彰数は、指導者若干名とする。

5 候補者の推薦

候補者の推薦は、市町スポーツ少年団より1名を、別に定める様式により本部長が所定の期日までに香川県スポーツ少年団本部長宛に行う。ただし、市の推薦枠は、登録指導者数により別に定める。

6 表彰者の決定

表彰者の決定は、常任委員会で行う。

7 選考委員会の構成

選考委員会は、広報普及部会で行う。

附 則 昭和59年3月27日施行

附 則（平成 8年4月24日一部改正）

附 則（平成12年3月18日一部改正）

附 則（平成18年3月18日一部改正）